

表 平成27年度評価における施策の方針等担当部一覧 (1/2)

	経営企画部	歴史まちづくり推進担当	総務部	防災安全部	市民活動部	こどもみらい部	健康福祉部	環境部	まちづくり景観部	都市調整部	都市整備部	拠点整備部	会計課	議会事務局	教育部	文化財部	選挙管理委員会事務局	監査委員事務局	消防本部	農業委員会事務局	
市民自治	○		○		○		○							○			○				6
行財政運営	○		○		○						○		○			○	○	○			8
防災・減災																					0
歴史的遺産と共生するまちづくり		○																			1
平和・人権	○																				1
男女共同参画社会	○																				1
多文化共生社会	○																				1
歴史環境										○											1
																○					1
		○														○					2
文化	○																				1
みどり									○		○										2
											○										1
都市景観									○												1
生活環境									○												1
									○												1
									○												1
									○												1
									○												1
									○												
健康福祉						○	○														2
							○														1
子育て						○	○														2
						○															1
学校教育																○					1
																○					1
																○					1
青少年育成						○															1
生涯学習																○					1
																○					1
スポーツ・レクリエーション						○															1
						○															1

表 平成27年度評価における施策の方針等担当部一覧(2/2)

		経営企画部	歴史まちづくり推進担当	総務部	防災安全部	市民活動部	こどもみらい部	健康福祉部	環境部	まちづくり景観部	都市調整部	都市整備部	拠点整備部	会計課	議会事務局	教育部	文化財部	選挙管理委員会事務局	監査委員事務局	消防本部	農業委員会事務局		
防災・安全	地震対策・風水害対策の充実				○			○			○												3
	危機管理対策				○							○											2
	消防機能の整備・充実																			○			1
	防犯活動の充実・強化				○																		1
市街地整備	市街地整備の推進	○				○				○	○		○										5
総合交通	道路・交通体系の検討									○													1
	交通安全意識の高揚				○																		1
	駐輪対策の推進									○													1
	公共交通機関の輸送力の向上と利用の促進									○													1
道路整備	道路・橋りょうの整備・維持管理											○											1
住宅・住環境	鎌倉らしい住まいづくり											○											1
下水道・河川	下水道の整備・管理											○											1
	水辺環境の整備・創出・管理											○											1
	下水道資源の有効利用											○											1
産業振興	農業・漁業の振興					○															○		2
	商工業振興の充実					○																	1
観光	観光都市としての質の向上					○																	1
	安全で快適な観光空間の整備					○																	1
	地域が一体となった観光振興の推進					○																	1
勤労者福祉	雇用支援の充実					○																	1
	働く環境の充実					○																	1
	技能振興の充実					○																	1
消費者対策	消費者施策の推進	○																					1
担当する分野数		8	2	2	4	13	4	5	6	6	3	9	1	1	1	5	3	2	1	1	1	78	